

令和2年5月22日

大津市立小中学校
保護者様

大津市教育委員会事務局
学校給食課長

令和2年度1学期の学校給食の実施について（通知）

学校再開後の学校給食については、突然の給食中止に伴う多量の食品ロスや事業者への費用負担等を踏まえ、令和2年4月22日付けで1学期中の給食は実施しないこととしました。

今般、新型コロナウイルス症の県内、市内の感染状況や保護者の皆様方からの学校給食実施の要望等を踏まえ、学校における給食の意義を考慮し、下記のとおり学校給食を実施いたします。

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した緊急の対応となります。給食の開始に当たっては、なるべく早い開始時期での開始を検討しましたが、約27,000食の大量の食材の確保と、またその使用食材の情報を確認し安全に喫食してもらう準備に相当の期間を要するため、下記のとおり日程となりました。保護者の皆様には、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、学校再開後、給食実施日までの昼食については、弁当持参の対応となりますので、合わせてご協力をお願いいたします。

記

① 学校給食実施日とその内容について（予定）

令和2年6月22日(月)～30日(火)	感染のリスクを軽減するため、配膳時の過程を簡略化した献立（個包装された食材等）での提供
令和2年7月1日(水)～16日(木)	通常の献立での提供
令和2年7月17日(金)～22日(水)	猛暑期に配慮した献立での提供

※主食（米飯・パン）

② 6月分献立表については、6月中旬に学校よりお知らせします。食物アレルギーをお持ちの児童生徒の保護者の方へは、通常のような詳細な情報をお伝えすることができませんが、食品表示で開示できる情報について学校を通じてお知らせしますので、喫食が可能かどうかについて十分ご検討のうえ、判断していただきますようお願いいたします。

③ その他

給食当番の児童生徒は、必ずマスク及びエプロン等の着用、給食前の手指の洗浄（石けんを使用）の徹底等の指導をして実施いたしますので、ご協力をお願いします。

6月の献立については、レトルト食品等の個包装のものとなるため、小学校新一年生、低学年の児童においては、開封やごみの分別等、ご迷惑をおかけすることとなりますがご理解をお願いします。

学校給食課
077-528-2636